

Title	同盟の時代 : 中国同盟会の成立過程の研究
Author(s)	中村, 哲夫
Citation	大阪大学, 1994, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/39340
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏 名	中 村 哲 夫
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 1 1 5 0 8 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 6 年 7 月 1 5 日
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 名	同盟の時代—中国同盟会の成立過程の研究—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 濱 島 敦 俊 (副査) 教 授 芝 原 拓 自 助 教 授 片 山 剛

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、辛亥革命に到る過程で中心的役割を担つたとされる「中国同盟会」(以下同盟会と略す)の成立過程について、極めて斬新な視角から政治史及び政治思想的検討を加えたものである。過去に学術誌に公表した論文五篇を、序章で提示する問題枠組に基づいて全5章に加筆・再構成し、さらに国際学会に提出した中文・英文各二篇の論文を付加して、1992年3月に公刊された。体裁はA5判、本文は831字詰232頁(400字詰約500枚)からなる。以下、順を逐って各章の要旨を述べる。

序章：問題の設定

まず、1905年に東京で発足した同盟会の成立過程に関する学説を整理し、史料が錯綜し、定説が未だ形成されていないことを指摘する。次に、所謂「革命派」を善玉、「立憲派」(もしくは改良派・変法派)を悪玉と二分してきた従来の通説的研究法との訣別の必要性を論じ、両派の間に存在した、「国民国家」の形成という共通の目的にこそ着目し、辛亥革命史を全体的に把握すべきことを、分析の視点として設定する。また各種の政治的・思想的結合について謝纘泰1924の用語法を採用し、盟約に基づく「同盟」unionと、異なる党派の提携＝「連合」co-operationの二形態を措定する。当時においてこの「連合」が可能となるのは、両派に共通して、憲法を柱とする国民統合の志向が見られ、両者が同じく「変革運動」の範疇に包摂し得るからであるとする。

第一章：変革運動の源流を求めて

体制内変革＝戊戌変法の挫折後、1900年に「自立会」が企図した蜂起＝自立軍起義については、同派が変法派から生まれたが故に、これを孫文等の革命派、或いは辛亥革命への流れとは区別する学説が有力であった。これに対し、故菊池寛晴氏の示唆を踏まえつつ、それが孫文の興中会と並んで辛亥革命に結実する運動の、もう一つの源流として捉え得ることを論証する。起義の計画・立案は、変法派に属するとされる唐才常等が主導したが、康有為の意向からは相対的に独立していたことが認められ、西太后らの守旧派を闘争対象とし、その目標は、光緒帝の復位と立憲君主

制による国民統合であつて、統合を実現する場としての「国会」の開設が構想されていた。同じく1900年には、革命派＝興中会が惠州起義を決行するが、実はこの二つの蜂起には、両派の会員が交錯して積極的に関与しており、主体的な「連合」の関係がここに具体的に見出されるのである。自立軍起義と惠州起義との連動が計画されていた背後には、清朝守旧派の排外主義に抗すべく、英国・日本政府が画策した、南方諸省の独立による分離政権樹立の秘密工作の存在も推定される。

第二章：拒俄義勇隊から軍国民教育会へ

本章では、1903年春に東京の留学生を中心に結成された「拒俄義勇隊」に始まり、「軍国民教育会」へと展開した変革運動について、従来の通説（馮自由説）、またそれへの批判説（金冲及・胡繩武説）の双方を批判し、その具体像を復元した。はじめに1900年から1903年に到る、在日中国人留学生界の思潮を概観し、革命派の台頭、また排満復仇主義の域を越えて、西欧に学んで地方自治権を根拠に省単位で自立を達成するという政治変革の構想の出現、さらには梁啓超「新民説」の影響を受けた、制度・政府の革新よりもまず“民を新たにする”、つまり国民たる自覚の養成こそ急務とする思想状況の現出等を指摘する。1903年4月、ロシア軍の東北地方からの撤退の徴候が見られぬとの報道に憤激した留学生の大衆的運動として「拒俄義勇隊」が結成されるが、その思想上の根拠が「新民説」にあり、かつロシアのみならず日・英を含めての列強による領土侵食の可能性にまで視野は及び、この運動が変法運動の段階を越えているものと評価される。4月末に結成された公開組織たる拒俄義勇隊は、5月中旬に「軍国民教育会」に改組されるが、上海の革命派『蘇報』社に拠る章炳麟・鄒容等の批判に対応する形で、7月初に非公開の排満革命結社として改組が行われた。この改組を画期として、軍国民教育会は前期と後期の、性格を異にする結社に区分されるのであり、馮説、金・胡説は何れもこの重要な変質を看過している。この排満を重視する〔後期〕軍国民教育会の成立によって、反帝国主義の観点が発展する契機が失われ、排満の観念が肥大化するに到り、後年の辛亥革命における革命論の特徴―反帝国主義の観点の欠落―の原型がこの段階で形成された。しかし他方に、清朝から省単位で自立を達成するという、辛亥革命における政治変革の方法の原型もまた、この時に政治プログラムに登場したことが指摘される。

第三章：華興会と光復会の成立

興中会・華興会・光復会の三会派の合同によって、1905年に同盟会が結成された後も、三潮流間の対立が顕著である点について、従来の通説は郷党的対立の面からのみ説明し、政治思想・理論の面にまで立ち入った説明は為されてこなかった。かつ華興会・光復会二派については、成立過程や思想・理論の説明が進んでおらず、その考察が求められる。

まず、後期軍国民教育会の活動内容と組織を分析し、それが宣伝啓蒙の鼓吹部、組織工作の起義部、テロ活動の暗殺部の三部から成る非公開秘密結社であったことを明らかにした。従来浙江派とみなされた光復会の源流は「暗殺団」にあるが、必ずしも浙江出身者から成るものではなく、むしろ中心は湖南人楊毓麟であったことを実証し、一方、華興会は「分省起義」方針に基づく起義部の「帰郷運動」から発展したことを確認する。続いて、楊毓麟によるナロドニキの戦術思想の受容を再検討し、権力や民族の存在形態の露清両国の差異の故に、①政治理念に非ずして戦術面のみ受容であること、②ミールに代えるに「下層民社会」＝「会党」に革命的要素を見出だし、ここから伝統的的秘密結社の啓蒙を課題とするに到ったことが認められる。これに対して華興会は、分省起義、つまり地方から首都を包囲しようとするものであり、湖南変法維新運動を基盤に革命派と変法派との「連合」関係が事実として存在した故に、会党や暗殺を重視しない等、光復会との相違が存在したのである。しかし他方で、両派は截然と区別されるものでもなく、華興会の下部機関たる上海の「愛国協会」は、暗殺と会党工作を最も純粋に実践し、1904年末、長沙起義計画の破綻による華興会の解体は、却つて光復会の結成の機会を提供したのである。

第四章：中国同盟会の設立交渉

本章では、同盟会の設立の基礎となった孫文（興中会）と黄興（華興会）の提携の実現について、先行研究、特に

最も有力な新説である武昌・花園山機関の役割を決定視する説を批判的に検証し、以下の自説を提示する。花園山機関は、1903年5月、拒俄運動と軍国民教育会の影響を受けて成立したが、1904年春の解散後は会員は華興会に吸収され、その下部機関となった。既に1904年秋には、花園山機関の留欧学生等は、孫文と合作すべく、その行方を探し始めている。また、黄興も長沙起義失敗後に日本に亡命し、孫文の日本における連絡人宮崎滔天を介して、孫文との合作を模索していた。結果的には、先に旧花園山機関の留欧学生が、ヨーロッパで孫文と接触した。後から東京での孫・黄両者の交渉が実現するが、その仲介者として程家禔が決定的に重要な役割を果たしている。即ち孫文は、変革運動をめぐる三つの立場の存在を配慮して、来日後、宮崎滔天を通じて先ず程家禔と連絡し、程の仲介で楊度と会見し、楊度の推薦によって始めて黄興との間で数回の会談を持つ。ここで合意が確立した後に、陳天華・宋教仁等との集団的な協議へ入ったという政治過程を、詳細に復元する。ここでの孫文と立憲派楊度との会見は、唐才常の場合と同様に「連合」の伏線を設定するためであったと解釈される。かくして程家禔は、孫文と黄興の提携、孫文を盟主とする「同盟」の結成を、最も系統的に推進した重要人物として位置付けられるのである。

第五章：陳天華の革命論

この時期の変革運動における代表的思想家の一人として陳天華（湖南人。1875～1905）が挙げられる。その変革論の特徴と本質を、社会進化論・文明排外論・中等社会論の三点にまとめて分析し、政治思想史上におけるその位置付けを行なう。まず、1903年4月に日本留学中に執筆した論文『敬告湖南人』の全文を発掘し、それが社会進化論の論理を逆転して、各人が国・種を亡びさせまいとする意志を持てば（＝民族の自己変革）、「亡国滅種」の危機は防げ、国際社会において「劣」から「優」の地位に転化できるとする。次に1904年執筆の『警世鐘』は「文明排外」という概念を提起し、列強の軍事的介入を招く「野蛮排外」と規定して義和団の如き無秩序な排外を否定し、列強の強さの根源である文明の受容の必要を説き、明治維新以降の近代化をモデルとしつつ、同時に民主共和制の採用を模索していたとする。最後に1905年10月執筆の『国民必読』等は、参政権等の権利、納税等の義務を挙げた後に、国民が義務を遂行しているにもかかわらず、政府が国民の権利を認めぬ場合、政府を変える権利があると主張、つまり清朝打倒を文明的・法的な根拠から合理化・正当化しており、この点が種族的復讐を根拠とする革命派一般の排満革命論と大きく異なる点とされる。陳天華の革命は、地方独立政権による下からの革命論として構想されるが、下等社会を含む無秩序な革命は列強の介入を招き易く、「中等社会」＝郷紳層を革命の主体として、彼らに依拠した下からの革命を構想する。これは客観的には、立憲派との「連合」の回路を主張することとなる。このように、彼の革命論は孫文・黄興の蜂起主義に対する批判を含み、1905年の彼の投身自殺は、立憲派との「連合」が革命の成功に必須であることを、身を以て提起したものと解釈する。この政治プランは、宋教仁により継承され、立憲派との「連合」として辛亥革命に具現したとする。

結章：「同盟」の時代

序章において設定された視座に沿えば、ここで解明された政治過程は、以下のように整理される。1900年には、「同盟」と「連合」の二つの可能性が芽生えていた。しかし、変法派の康有為の「連合」拒否により、1905年までは、変革運動においては、「同盟」の側面が前面に出て来ざるを得ない。従って、1900～1905年は、変革運動史においては、題目の如くに「同盟の時代」として把握することができる。しかしこの時期にあつても、「連合」を模索する試みは、革命派の孫文・程家禔・陳天華・宋教仁等により、水面下において断たれる事無く続けられており、これなくしては辛亥革命の成功は有り得なかった。

論文審査の結果の要旨

本世紀半ば以降、約30年間に涉つて、大陸の中国史研究には、一つの傾向が存在し、それはまた多くの日本人研究

者の共有するところであった。すなわち 1949 年の中国革命の衝撃があまりにも強烈であつたが故に、歴史の研究は、既決の結果＝革命を不動の前提に据え、それに到る「発展」をば廻的に確認するものとなっていたのである。それはとりわけ近現代史研究において顕著であり、辛亥革命の研究も、49 年革命の前提としての辛亥革命史研究という色彩が強く、その論理的延長上に、革命派を基準として党派・人物や思想の評価・性格規定が為されることになった。70 年代末期以降、中国史研究における深刻な反省が各分野で進行し、近現代史の領域でも、「革命史観」の呪縛から辛亥革命運動史を解き放ち、より広い視野から政治史を再構成する試みが展開しつつある。このような新しい潮流の先頭に、本論文は位置するものである。

この論文では、従来、先に否定的評価が与えられて、その視角からする批判的分析の対象に過ぎなかった改良派＝変法派の思想と活動が、正面から把握・考察され、その思想・政策・活動が革命派と交錯する側面が掘り起こされる。「連合」という概念の導入によつて、より広範な「変革運動」という範疇が可能となり、豊富な内実を有する政治史・政治思想史的過程が復元された。本論文の価値はまずこの視角の設定に存在するであろう。

この概念・範疇の設定によつて、旧来の王朝体制に代わる、憲法を柱とする国民統合という、両派が究極において共有する変革目標の存在したことが、具体的に確認されることとなった。それはまた、直接に本論文では取り扱われていないが、論者が追求している、この時期に続く辛亥革命・反袁世凱運動から五四運動までを射程に含めて、中国近代政治史研究（或いは現代史にまで及ぶ）に、重要な視角を提示するものである。

さて、辛亥革命運動史に関わる史料群は膨大な数にのぼるが、本論文は、当事者の回顧録等を主とする史料につき、相互間に存在する矛盾に対して、精緻かつ合理的解釈を加え、あるいは緻密な史料批判を行なっている。それによつて従来の常用されて来た多くの史料の問題点を指摘し、他方、多くの新史料を発掘している。この貴重な作業によつて、今後学界によつて長く共有されるであろう多くの新しい史実を確定した。第四章において、同盟会の設立の基礎となった孫文と黄興の提携の実現過程について、具体的史実を明らかにして、それに合理的解釈を施した箇所は、その好例といえよう。

これらの枠組や論証の新鮮さの故にこそ、本論文には、また補わるべき問題が幾つか存在するように思われる。例えば、研究の立ち遅れている華興会と光復会について、その成立過程と性格とを明らかにしたが、興中会についてはその特色が本論文中では却つて言及されていない。この新たな枠組よりする再照射が為され、「変革運動」史における興中会の新たな位置付けが示されたならば、構図はより鮮明なものになったであろう。大きな目標としての「国民統合」に加えて、諸々の個別の問題—例えば少数民族の位置付け、土地問題等—における両派の差異と共通にまでの考察が望まれる所であるが、此等はむしろこの論文の獲得した高処から導き出される、今後の研究者の課題と称すべきであろう。

なお、第二章において、軍国民教育会には、前期と後期の相違があることを指摘したにもかかわらず、第三章の用語法には、その区別が十分に活かされていない点、第二章において、史実確定にいくつかの自己撞着がある点など、若干の不備も見受けられる。また、誤植も少なくはない。

しかし、これらは辛亥革命の過程と本質を把握すべく、本論文が提起した斬新な問題枠組や、克明な史実検証の価値を低めるものではない。

本審査委員会は、本論文が博士（文学）を授与するにふさわしいことを認定するものである。